

# 第4回新嵐山スカイパーク経営改革

## 調査特別委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和6年11月18日(月曜)		午前9時30分 開会	
	休 憩 10:35-10:45 11:45-11:46			
			午前11時50分 閉会	
	休憩時間：0時間11分		会議時間：2時間9分	
会議場所	本会議場			
出席委員 氏 名	委員長 鈴木 健充	委 員 渡辺洋一郎	委 員 菊池 秀明	
	副委員長 正村紀美子	委 員 堀切 忠		
	委 員 西尾 一則	委 員 中田智恵子		
	委 員 中村 和宏	委 員 小笠原 等		
	委 員 早苗 豊	委 員 木村 淳彦		
	委 員 立川 美穂	委 員 伊藤 稔	議 長 梶澤 幸治	
欠席委員 氏 名	委 員 常通 直人			
	委 員 橋本 和仁			
説明等に 出席した 者の氏名	魅力創造課参事 中村宗紀	生涯学習課長 江崎健一		
	魅力発信係主査 藤村勇貴	スポーツ振興係長 梅森祐之		
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀	

### 『会議に付した事件と会議結果など』

#### 1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、常通直人委員及び橋本和仁委員からの欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

#### 2 議 件

##### (1) 調査事項

ア 新嵐山スカイパークの経営について

資料1

- ・魅力創造課参事：資料説明<「1：ランドデザイン(素案)」「2：基本理念」「3：経営形態・事業手法」「4：事業経費」「5：費用対効果」「6：今後のスケジュール(予定)」「7：その他」>
- ・委員長：項目ごとに質疑を行い、最後に全体を通した質疑を行う。最初に「ランドデザイン(素案)」について、意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：参考資料は何割程度の完成度なのか？
- ・魅力創造課参事：何割という数字は難しいが議会からの提言や自分ごと化会議からの提案を踏まえ、素案として民間の受託会社にも共有して進めており、ある程度の完成度にはなっている。
- ・菊池委員：資料は今別紙で出ているボリューム感で完成するのか？

- ・魅力発信係主査：このほかにパース図を作成する予定。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「1：グランドデザイン（素案）」について、質疑を終了する。
  
- ・委員長：次に「2：基本理念」について、質疑はないか？
- ・正村委員：30年後も笑顔が集まる風景の「30年後」の意味合いは？
- ・魅力創造課参事：自分ごと化会議からの提案で、3世代が楽しめる場所を考えたときに30年というサイクルがイメージしやすい。
- ・正村委員：人口減少対策を含んだ中での30年ということも視野に入っているかと思うが、30年をかけて3世代が楽しめる場所をつくりつつ、徐々に成果が現れていくというような認識なのか？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおりであり、30年という期間をもって関係人口、交流人口から移住定住まで、人口減少対策、活力ある地域を維持していくための施設前提で基本理念を定めている。
- ・正村委員：大きな時間軸で行政がやるべきことと民間事業者がやるべきことの区別をすべきであり、常に更新しながら進化していかなければこのプロジェクトの目的は完成していかない。30年という長い時間軸での懸念材料をどう払拭するのか？
- ・魅力創造課参事：人口減少対策は成果が直ぐ現れるものではない。屋内拠点については、単に建てるだけではなく、その後の運営まで安定して運営していただく形で公募していく考えである。
- ・正村委員：毎年度の目標設定はどのように考えているのか？
- ・魅力創造課参事：事務事業マネジメントシートや施策評価により、町民の皆さんや外部評価も含めて、事業の費用対効果を図っていく。
- ・正村委員：関係各所との目的の共有が大事であるが、これまでの他のビジョン等の進め方を見ると、目的の共有ができていない。今後関係各所との連携はどのように進めていくのか？
- ・魅力創造課参事：今回のグランドデザインの素案については、今全体庁議で共有したところである。基本計画策定の際、関係課と共有した中で関係団体と共有しながら丁寧に進めていきたい。
- ・木村委員：地域の特性を理念に入れる方向性はなかったのか？
- ・魅力創造課参事：嵐山の立地を前提とした上での理念なので、改めて文字に起こすことはしていない。
- ・木村委員：高齢者等かつて嵐山を利用していた人たちが使いづらくなったという観点からすると、全世代的な発想が理念に感じられないが。
- ・魅力創造課参事：30年というスパンは全ての世代が楽しめる、集える憩いに繋がる施設を目指しており、全ての方が施設を利用していただけるよう今後丁寧に説明する。
- ・木村委員：理念の説明の際に地域性や全世代を含めた中で理念を説明していただ

きたい。

- ・魅力創造課参事：委員からの意見を踏まえ、理念の下に説明を入れるなどし、説明していきたい。
- ・早苗委員：嵐山の自然環境が基本理念にどう寄与するのか。そういう議論はあったのか？
- ・魅力創造課参事：受託会社から素案をいただいた段階で検討している。都市公園に編入することで、環境を守り、公園として利活用を進めていく。
- ・早苗委員：財政的な面での有利性を最優先して都市公園に編入するのではなく、30年後の時代背景も記述した方が良いのではないかと？
- ・魅力創造課参事：財源的に有利だからではなく、機能的な部分で都市公園に編入するものなので、町民に理解いただけるよう進めていく。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「2：基本理念」について、質疑を終了する。
  
- ・委員長：次に「3：経営形態・事業手法」の(1)経営形態について、質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
  
- ・委員長：次に(2)事業手法について、質疑はないか？
- ・木村委員：都市公園という位置づけに変えると、かなり縛りもあるかと思うが、公園のPark-PFIの関係も含めていけば、経営形態そのものも変わっていくのではないかと？
- ・魅力創造課参事：現時点では、DBOなどのPPPの方で民間活力の想定をしておき、北海道と協議をした中では、今の制度上特段規制はないという回答をいただいている。
- ・木村委員：Park-PFIは採用せず、指定管理者制度で進めていくという理解でよいか？
- ・魅力創造課参事：交通量の関係や民間事業者の負担を考えたときに、新嵐山スカイパークの立地ではPark-PFIが成立しないと言われており、現時点で都市公園に編入したとしてもPark-PFIは難しい。
- ・木村委員：スキー場の利便性を図るためのレストラン・売店なのか？
- ・魅力創造課参事：拠点機能の飲食売店に関しては、現時点では指定管理者制度を活用し、指定管理者の自主事業で行っていただく。ロッジに関しては、町の公共施設の位置づけを想定しており、飲食の提供に関しては町内事業者を募集する。
- ・木村委員：宿泊施設や売店等は全て可能という理解で良いか？
- ・魅力創造課参事：建蔽率などの規制はあり、法的な規制は守りながら整備をしていく。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)

- ・委員長：次に（３）土地利用について、質疑はないか？
- ・正村委員：国有地はどの部分か？
- ・魅力創造課参事：別紙１頁②番のキャンプ場のエリアの一部と⑨番の民間活用ゾーンの一部分。
- ・正村委員：財産取得は購入するのか？
- ・魅力創造課参事：財務事務所からは、財産取得で整理していただきたいと言われている。
- ・立川委員：屋内遊戯施設はエリアのイメージと相違があるように思えるが、今現在どのような既存の施設を参考としているのか？
- ・魅力創造課参事：南幌町にある南幌中央公園内の屋内遊戯施設、さらに飲食を併設しているような施設があり参考としている。
- ・立川委員：総合体育館のキッズスペースとのすみ分けは？
- ・魅力創造課参事：レストランや売店も併設し、子供たちの遊びの場だけではなく、パークゴルフ場等公園機能の利用者にも訪れる様々な世代の方の憩いの場で交流の場にもなり得るので、そういった拠点機能として明確に役割を整理した上でやっていきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
  
- ・委員長：次に（４）都市公園への編入について、質疑はないか？
- ・木村委員：都市公園への編入のデメリットの整理は？
- ・魅力創造課参事：今のランドデザインで想定している企業ではデメリットはない。
- ・木村委員：今後 30 年、将来的にもデメリットはないのか？
- ・魅力創造課参事：令和 7 年度のスケジュールに記載があるが、長寿命化計画作業を踏まえて進めていきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で「３：経営形態」について、質疑を終了する。
  
- ・委員長：次に「４：事業経費」について、質疑はないか？
- ・正村委員：令和 7 年 2 月頃に具体的なものが出てくるということだが、今後の指定管理料について、町の財政としてはどの程度を目安として考えているのか？
- ・魅力創造課参事：事業費の目安は来年の 2 月頃にお示しする。昨今の物価高騰の影響もあり、町全体に影響を及ぼさない範囲で協議を進めていきたい。
- ・立川委員：旧オートキャンプ場は町として再開に向けて検討したのか？
- ・魅力創造課参事：1 度検討したが、オペレーションの部分が難しく活用が困難である。
- ・立川委員：民間事業者による活用が行われる場合、土地の所有（所属）は売却す

るのか、それとも借地として活用するのか？

- ・魅力創造課参事：現時点では貸付も売却もある。
- ・早苗委員：賃貸か売却かは提案次第という説明だったが、30年後のことを考えると、最初から売却前提は少し早過ぎるのではないか？
- ・魅力創造課参事：町としては普通財産として民間事業者を活用していただくのがベストであり、現在売却するという方向性を持っている訳ではなく、土地の利活用の方法については様々な可能性がある。
- ・伊藤委員：旧オートキャンプ場は令和8年度から利用していただくようになると、その前に町として整備するのか？
- ・魅力創造課参事：民間事業者が投資しやすく、町にメリットのある手法を検討していきたい。
- ・渡辺委員：利活用していただくには、壊れたものの撤去は町が行うべきだと考えるが、その辺も未定ということか？
- ・魅力創造課参事：現時点で利活用の方法は具体的な想定までは至っていない。
- ・渡辺委員：利活用する際に、町の負担も出てくるかもしれないという理解でよいのか？
- ・魅力創造課参事：旧オートキャンプ場に限らず、第3駐車場にテニスコートなどもあり、利活用によっては、町が撤去した上で利用していただくことも必要と考えている。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「4：事業経費」について、質疑を終了する。
  
- ・委員長：次に「5：費用対効果」について、質疑はないか？
- ・正村委員：町民利用の観点から町民割等を検討するとあるが、具体的にどのようなことを想定しているのか？
- ・魅力創造課参事：南幌町の事例のように屋内遊戯施設利用料において、町民と町民外とで料金設定を変えていくのか、町民利用促進の観点から検討していきたい。
- ・正村委員：スキー場も検討するのか？
- ・魅力創造課参事：令和6年・7年のプレオープンの中で、町民・町民外の利用状況を見て、維持管理費を踏まえた中で町民割ができるのか検討する。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「5：費用対効果」について、質疑を終了する。
  
- ・委員長：次に「6：今後のスケジュール(予定)」について、質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「6：今後のスケジュール(予定)」について、質疑を終了する。

- ・委員長：次に「7：その他」について、質疑はないか？
- ・立川委員：市場性を有する可能性が高いとは町としてどのような事象が生じるのか？
- ・魅力創造課参事：P a r k－P F Iとは、自治体が所有する都市公園において、民間事業者の投資を促し、利用者や住民にとって魅力的で快適な公園にするとともに、経済効果をもたらすことを目指すもので、自治体は20年間の期間で民間事業者が収益を上げられるかどうかを見極め、駐車場や園路などの公園施設の負担も含めて事業の成立性を判断する。芽室公園は立地的に民間投資が見込めると考えられ、例えば飲食店やホテルなどの収益施設が提案される可能性があり、町民が喜び、町外からも人を呼べるような魅力的な公園づくりが期待される。
- ・立川委員：芽室公園にショップが建つ可能性が描かれており、嵐山エリアとの接続が難しいと感じるが、別々と考えて良いのか？
- ・魅力創造課参事：ショップは誘客力が高く、国道や高速道路に近接し、ビジターセンターも設置することで、本町だけでなく十勝全体への玄関口となり、国立公園指定に伴い十勝管内への人の流れを作る機能を持つことを目指す。また、新嵐山再生後は屋内遊戯施設との親和性は高くないが、キャンプ場やオートサイトを整備し、モンベルのプロデュースのようなイメージで、実際に新嵐山でキャンプを体験できるよう案内する計画である。
- ・正村委員：今の段階で芽室町にモンベルショップができる確率は？いつ頃明確になるのか？
- ・魅力創造課参事：モンベルショップを核としてサウンディングを行うことは先方も理解いただいております、民間事業者の名前を出すことはそういう話をしているということである。時期は明確にできないがサウンディングを踏まえ、その結果を先方と共有してからになる。
- ・早苗委員：どういう人の動線、どういう施設と関連して市場性を有する可能性が高いと判断しているのか？他の自治体との協力関係は？
- ・魅力創造課参事：ショップ出店を検討する際、事業者は芽室町の立地が商圈に入ることから出店が成立すると考え、市場性調査を行い、P a r k－P F Iの実績企業からも事業として成立するとの見解が示された。また、ビジターセンターは十勝の案内入口となるため、他市町村と連携しながら進めていく必要がある。
- ・早苗委員：入口としてのビジターセンターへの接続、インターから芽室公園まで、芽室公園から新嵐山まで、道道や国道の道路整備について町として何らかの検討をしているのか？
- ・魅力創造課参事：民間事業者がどこにショップやビジターセンターをレイアウトするかにもよるが、国道や道道の整備が必要であれば町として要望していかなければならない。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「7：今後のスケジュール（予定）」について、質疑を終了す

る。

- ・委員長：最後に全体を通して、質疑はないか？
- ・伊藤委員：初心者コースからの動線がかなり平地が長くなるが、移動について何か考えているのか？
- ・魅力創造課参事：第2リフトが老朽化・部品不足のため修理が困難であり、リフトの免許や整備の必要性から、投資は難しいと考えている。ただし、来シーズンは一時的に不便が生じるかもしれないが、利用者の意見を踏まえながら長期的な対策を検討する。
- ・伊藤委員：長野にスキーに行ったときは雪上車で送迎があった。馬そり等で人を運ぶことも考えていないのか？
- ・魅力創造課参事：令和8年度に指定管理者が自主事業で実施できるのであれば検討していただく。
- ・渡辺委員：ショップとビジターセンターのスケジュール的なもので示せるものはあるのか？
- ・魅力創造課参事：ショップとビジターセンターの整備においてP a r k - P F I の手法を検討しており、民間事業者との対話を経て市場性の有無を確認する。有りだと判断された場合、令和7年度に事業者の公募と選定を行い、令和8年度以降に選定事業者による設計・施工を実施する予定である。
- ・正村委員：令和6年度の嵐山のスキー場のオープンに向けての状況は？
- ・魅力創造課参事：人材不足が深刻な中、スキー場経験者の採用は時間を要しており、半期シーズン用の設備の整備とテストを行い、運輸局へ再開届を提出する段階にある。また、前回勤務者の協力を得て、下地造成作業を開始し、12月25日のオープンを目指しながら、天候などにも留意して準備を進めている。さらに老朽化したユニットハウスの設置や電気工事も行う予定。
- ・正村委員：スキースクールや関連団体との状況は？また、トイレは旧ロッジを使用するとのことだが、中の部分は相当片付け等が必要だと思うがその辺の状況は？
- ・魅力創造課参事：トイレの水道工事と冬季の凍結防止用電気パネルヒーターの設置を進めている。一部をスキースクールに開放するため、消防設備の点検と必要な改修を行い、消防署の確認を得た上で利用可能とする予定だが、暖房設備は使えない。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「ア」の調査を終了する。
  
- ・委員長：これから自由討議を行う。意見はないか？
- ・正村委員：事業費が出てこないなので、今後も引き続き調査を進めて、全体像を把握する必要がある。土地利用やP a r k - P F I に関しては特別委員会の調査事項には当たらないので、正副・事務局と協議する必要がある。

- ・委員長：他にないか？  
(なし)
- ・委員長：以上で、本日の調査を終了する。

### 3 その他

#### (1) 次回委員会の開催日程について

- ・委員長：正副一任
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。

#### (2) その他

- ・委員長：その他で各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	3名	議員	0名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年11月18日

新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会  
委員長 鈴木 健 充